

令和3年4月18日執行
八幡浜市長選挙

選挙公報

投票日4月18日(日)
八幡浜市選挙管理委員会

「ホッ」とするまちへ
変えよう八幡浜

心を燃やせ！
きっと笑える町にする！



強い気持ちで実行します！

今、必要な施策は「医療の確保」「福祉の充実」「コロナ不安の解消」「人口現象対策」「公共交通の充実」です。
八幡浜市政の改革と刷新は待ったなしです。
10年先、20年先をみすえた「新しい仕組み作り」が必要なのです。心を燃やして、強い気持ちで実行します。

きっと笑える町にします！

もっと地域に根差した活動がしたい、もっと地域を元気にしたい。そんな思いから、21年お世話になった八幡浜市役所を退職しました。
妻の実家である銭湯の4代目主人として働きながら地域の皆様の声を集めてまいりました。
「地域の駄弁り場」でいただいたご意見を元に市民の皆さまが「幸せ」で「豊か」で「きっと笑える」まちにすることを約束します。

高橋ときひでは
5つの約束をします。

- 医療不安ゼロ
- 福祉不安ゼロ
- コロナ不安ゼロ
- 人口減少ゼロ
- 交通不安ゼロ



高橋ときひで

今こそ

まずはコロナ対策

コロナ禍の困難な状況に対応するため、次のようなコロナ対策に取り組みます。

感染者が発生したときの保健所と連携した対応

ワクチンの早期、円滑な接種

経済・医療などを維持するための支援

- スーパープレミアム付商品券[第2弾]の発行
- 各種支援事業の継続・拡大
- 新たな民間企業支援策の実施
- 小児科医などの開業医の診療の維持・存続を図るための支援
- 「やわはま食うぼん券」の発行

みなさんの声が着実に形へ



市立病院リニューアル
愛大医学部サテライト設置で医師確保にも寄与



八幡浜みなと
毎年100万人が来訪！まちの活気を創出



市民文化活動センター
市民主体による文化的活動の舞台が誕生



高規格道路
命の道・地方創生の道を更に延伸！

わわわくする八幡浜



大城一郎

そして次代を拓く町づくり

- | | |
|---|--|
| 子育て・教育・文化 <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども医療費の無償化 ● ギガスクールの推進・定着 | 暮らし <ul style="list-style-type: none"> ● 民間アパートの新設・改修に対する支援(定住対策) ● 神越地区の浸水対策 |
| 産業・交通 <ul style="list-style-type: none"> ● 商店街の活性化、新しいあり方に対する支援 ● 国道378号の改良整備と各県道の整備促進 | 新しい時代の対応 <ul style="list-style-type: none"> ● SDGsを前提とした施策の実施 ● DX(デジタルトランスフォーメーション)の導入によるサービスの向上 |

初心忘れることなく

市民の声が市政に反映する町づくりをめざして12年間で「市長を囲む会」(市政懇談会)を181回開催し、のべ5,854人の皆様に参加いただきました。

任せてください。

令和3年4月18日執行
八幡浜市長選挙

選挙公報

投票日4月18日(日)
八幡浜市選挙管理委員会

八幡浜市長選挙 投票日

4月18日(日)

投票時間／午前7時から午後8時まで
(ただし、一部の投票所を除きます。)

愛媛県選挙管理委員会
イメージキャラクター



アッピー

投票所入場券が変わります。

今回の八幡浜市長選挙から投票所入場券の様式が、圧着式ハガキ(1世帯5人連記)から1人につき1枚のハガキに変更となります。

これまで世帯主様宛にお届けしていましたが、有権者1人1人に届くようになります。
また、投票所入場券の裏面に宣誓書が印刷されています。これまで期日前投票を行う場合は、期日前投票所で、別に用意した宣誓書に住所、氏名、生年月日を記入していただいていたのですが、事前にご自宅などで記入したものを持参していただくことにより、期日前投票所での受付がスムーズに行えます。

- ※ 投票所入場券がなくても、有権者であれば、投票ができます。
- ※ 新型コロナウイルス感染症予防のため期日前投票をされる方は、宣誓書の事由の6に○を付してください。
- ※ 選挙の当日に投票される場合は、裏面の記載は必要ありませんが、投票所入場券をお持ちください。

<期日前投票の投票場所及び投票期間>

期 日 前 投 票 所	投 票 期 間	投 票 時 間
八幡浜市役所 八幡浜庁舎 5階 大会議室	4月12日(月)から 4月17日(土)まで	午前8時30分から 午後8時00分まで
八幡浜市役所 保内庁舎 1階 市民ホール		

※八幡浜庁舎は、新型コロナウイルス感染症対策のため今回、期日前投票所を広い会場に変更しています。
お間違えのないようご注意ください。

<投票所における新型コロナウイルス感染症対策について>

- 投票される有権者の皆様に、次のことを協力していただきますようお願いいたします。
 - ・マスクを着用の上、投票所にお越しく下さい。
 - ・投票所での手指のアルコール消毒をお願いします。
 - ・期日前投票を利用する場合は、できるだけ事前にご自宅などで宣誓書を記入してください。
 - ・投票所にお越しの際は、混み合う時間を避けるようお願いします。
 - ・投票所で並んでいただく際は、一定の間隔を空けるようお願いします。
 - ・万が一、発熱がある方や体調不良の方は、受付に申し出てください。
 - ・帰宅後は、手洗いやうがいの実施をお願いします。
 - ・投票所内で使用する鉛筆は定期的に消毒しますが、共用に不安がある方は鉛筆をお持ちいただくことも可能です。